

投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2022.3.26



三菱UFJ／マッコーリー オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム(毎月決算型)

〈愛称:コアラ・プレミアム〉

追加型投信／海外／債券

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

当ファンドは、2022年3月26日付でファンドの名称を「三菱UFJ／AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム(毎月決算型)」から「三菱UFJ／マッコーリー オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム(毎月決算型)」に変更しました。
その他の変更もあります。くわしくは「追加的記載事項」をご確認ください。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ
追加型	海外	債券	その他資産	年12回 (毎月)	オセアニア	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(債券 社債 その他債券)です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「三菱UFJ／マッコーリー オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム(毎月決算型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2022年1月6日に関東財務局長に提出しており、2022年1月7日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJ国際投信株式会社

ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号

設立年月日:1985年8月1日

資本金:20億円

運用投資信託財産の
合計純資産総額

(2021年10月29日現在)

ホームページアドレス

<https://www.am.mufig.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034 (受付時間:営業日の9:00~17:00)

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管・管理等を行います。

追加的記載事項

2022年3月、オーストラリアの金融サービス大手AMPリミテッドは、傘下にあるAMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドのパブリック・マーケット部門をマッコーリー・アセット・マネジメント・ホールディングス・ピーティーワイ・リミテッド(以下、「マッコーリー・アセット・マネジメント」といいます。)に売却しました。

これにより、ファンド名称のほか、投資対象とする投資信託証券の名称等が変更となります。

なお、本件は商品性に影響を与えるものではありません。

変更内容は以下の通りです。

内容	変更後(新)	変更前(旧)
ファンドの名称	三菱UFJ／マッコーリー オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム(毎月決算型)	三菱UFJ／AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム(毎月決算型)
投資対象とする投資信託証券の名称	マッコーリー オーストラリア インカム ボンド ファンド	AMP オーストラリア インカム ボンド ファンド
投資信託証券の副投資運用会社	マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッド*	AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッド

*マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドは、マッコーリー・グループの資産運用部門であるマッコーリー・アセット・マネジメントを形成する1社です。

当ファンドの購入に際しては、上記事項を十分にご認識の上、お申込みくださいますようお願いいたします。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

オーストラリアの企業が発行する普通社債、劣後債および優先証券等への投資に加えて、円に対する豪ドルのコール・オプションの売却によってオプション・プレミアム収入を獲得する、通貨カバード・コール戦略を実質的に活用することにより、利子収益の確保および値上がり利益の獲得をめざします。

ファンドの特色

投資方針

ファンドはオーストラリアの企業が発行する普通社債、劣後債および優先証券等（以下、「オーストラリア・ハインカム債券」という場合があります。）への投資に加えて、円に対する豪ドルのコール・オプションの売却を実質的に行います。これにより、一定以上の為替差益を放棄する代わりに、オプション・プレミアム収入を獲得する、通貨カバード・コール戦略を実質的に活用します。

- 豪ドル以外の通貨建て債券等に投資した場合は、原則として、実質的に豪ドル建てとなるように外国為替予約取引等を行います。
- ファンドの流動性等を勘案し、一部、国債等に投資する場合があります。

通貨カバード・コール戦略

オーストラリア・ハインカム債券への投資



円に対する豪ドルの
コール・オプションの売却
(オプション・プレミアム収入の獲得)

コール・オプションの売却に伴い、オプション・プレミアム収入を獲得する一方、権利行使に伴う損失が発生する場合があります。



劣後債、優先証券とは

劣後債、優先証券（以下、「ハイブリッド証券」という場合があります。）は、債券と株式の両方の特性を有しており、上場または非上場となっています。ハイブリッド証券は一般に利息（配当）が定められており、満期時や繰上償還時に額面で償還される等、債券に似た性質を有しています。同一発行体が発行している普通社債とハイブリッド証券を比べると、ハイブリッド証券の方が普通社債よりも利回りが高く、また期待リターンも高くなります。その一方で、リスクは普通社債に比べてハイブリッド証券の方が高くなり、また弁済順位は普通社債に比べて低いという特徴もあります。また一部のハイブリッド証券については償還時に株式に転換されるものもあります。

各証券の特性（イメージ）



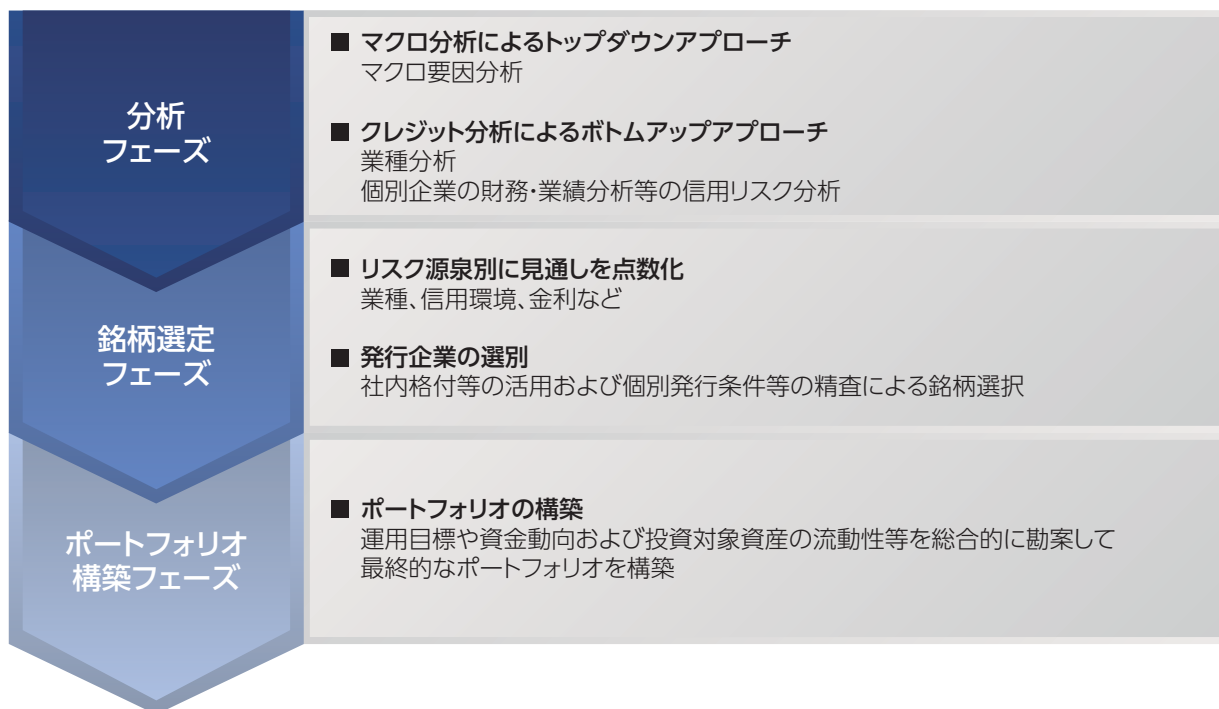
❏ 弁済順位とは、発行体が経営破綻に陥った場合に、債権者等に対して残余財産を弁済する順位のことであり、弁済順位の高位のものから弁済されます。

❗ 上図はハイブリッド証券の特性を示したイメージ図であり、各証券の特性すべてを網羅するものではありません。



投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

<債券等の運用プロセス>



❗ 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

👉 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

■円建外国投資信託の運用会社

債券等の運用は、マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドが行います。また、通貨カバード・コール戦略の運用は、クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドが行います。

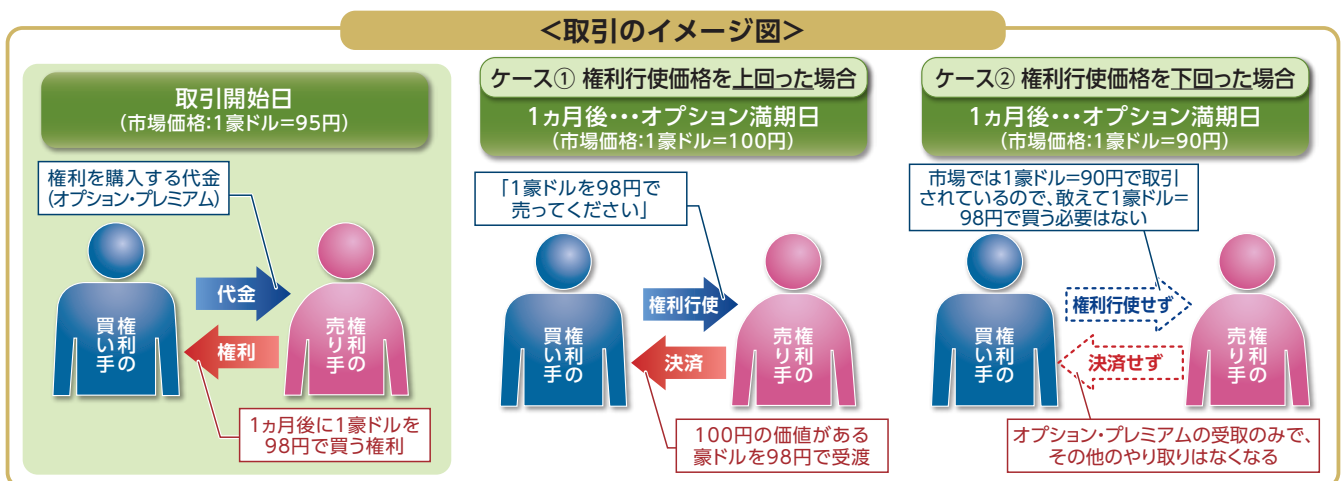
- マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドは、マッコーリー・グループの資産運用部門であるマッコーリー・アセット・マネジメントを形成する1社です。
マッコーリー・グループは、1969年設立のオーストラリアのシドニーに本拠を構え、銀行業務、証券業務、投資銀行業務、資産運用業務など各種金融サービスをグローバルに提供する金融グループです。
- クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドは、2000年1月4日にケイマン諸島会社法に基づきケイマン諸島に設立されたクレディ・スイス・グループのグループ会社です。各トラストやファンドの資産の一任管理や受益証券の発行等を行います。

<コール・オプションとは>

- ・コール・オプションとは、株式や通貨などを将来の特定の期日に、合意に基づいて定められた価格(権利行使価格)で買う権利のことです。
- ・この権利を売却することで売り手は代金(オプション・プレミアム)を得ますが、同時に満期日において権利行使に応じる義務を負います。
- ・当該コール・オプションの満期日において権利の買い手が権利を行使することで、売り手にとって損失が発生する可能性があります。
- ・<取引のイメージ図>ケース①の例では、権利の売り手はオプション・プレミアムを獲得する一方、満期日においては買い手の権利行使により100円の価値がある豪ドルを98円で売り渡さなければならないため、2円の損失が出ます。また、<同>ケース②では権利行使はなく、売り手がオプション・プレミアムを受け取るだけでその他のやり取りは発生しません。
- ・このように、取引における最終的な損益は、オプション・プレミアム収入に、権利行使に伴う損失を加味して考える必要があります。

ファンドが売却したコール・オプションは時価で評価され、満期日までの当該時価の変動が基準価額に影響します。

そのため、コール・オプションの売却時点で、基準価額がオプション・プレミアム収入相当分上昇するものではありません(なお、コール・オプションの売却は円建ての外国投資信託において行います)。



- ❗ 上記は当ファンドで売却するコール・オプションの性質を説明したものです。コール・オプションの全てを説明したものではなく、場合により該当しないことがあります。
- ❗ ファンドの損益は、上記戦略による損益に加えて、原資産である債券の価格変動や利子収入等の影響を受けます。
- ❗ ファンドが実際に行うコール・オプションの売却は、市場環境の変化やファンドの設定・解約状況に応じて複数の異なる権利行使価格、満期日で行うことがあります。そのため、投資者(受益者)の損益は上記イメージと異なる場合があります。
- ❗ 上記はイメージ図であり、実際の為替変動および投資損益を示唆するものではありません。

<通貨カバード・コール戦略とは>

ファンドにおける通貨カバード・コール戦略とは、オーストラリア・ハイインカム債券への投資に加えて、円に対する豪ドルのコール・オプションを売却する戦略です。一定以上の為替差益(権利行使価格を超えた豪ドル高によるもの)を放棄する代わりに、オプション・プレミアム収入の獲得をめざすものです。

オプション満期時におけるコール・オプションの売却による効果(ファンドのケース、為替部分のイメージ)

満期時の為替水準	「オーストラリア・ハイインカム債券」 の為替差損益	円に対する豪ドルの 「コール・オプションの売却」による損益	
ケース① 取引時点より 円安・豪ドル高 となり 権利行使価格を上回った場合	為替差益 (円安相当分) ^{*1}	プレミアム収入	権利行使に 伴う損失 ^{*2}
ケース② 取引時点より 円安・豪ドル高 となったものの 権利行使価格未満の水準にとどまった場合	為替差益 (円安相当分)	プレミアム収入	—
ケース③ 取引時点より 円高・豪ドル安 となった場合	為替差損 (円高相当分) ^{*3}	プレミアム収入	—

*1 「オーストラリア・ハイインカム債券」の運用自体においては為替差益が期待されるものの、コール・オプションの売却を組み合わせることで上値が限定されます(権利行使に対応した支払いが生じます)。

*2、*3 プレミアム収入を上回る損失が発生する可能性があります。

❗ 上記は当ファンドの通貨カバード・コール戦略の性質を説明したものです。通貨カバード・コール戦略の全てを説明したものではなく、場合により該当しないことがあります。

❗ ファンドでは、原則として権利行使が満期日のみ可能なオプションを利用します。

❗ ファンドの損益は、上記戦略による損益に加えて、原資産である債券の価格変動や利子収入等の影響を受けます。

❗ ファンドが実際に行うコール・オプションの売却は、市場環境の変化やファンドの設定・解約状況に応じて複数の異なる権利行使価格、満期日で行うことがあります。そのため、投資者(受益者)の損益は上記イメージと異なる場合があります。

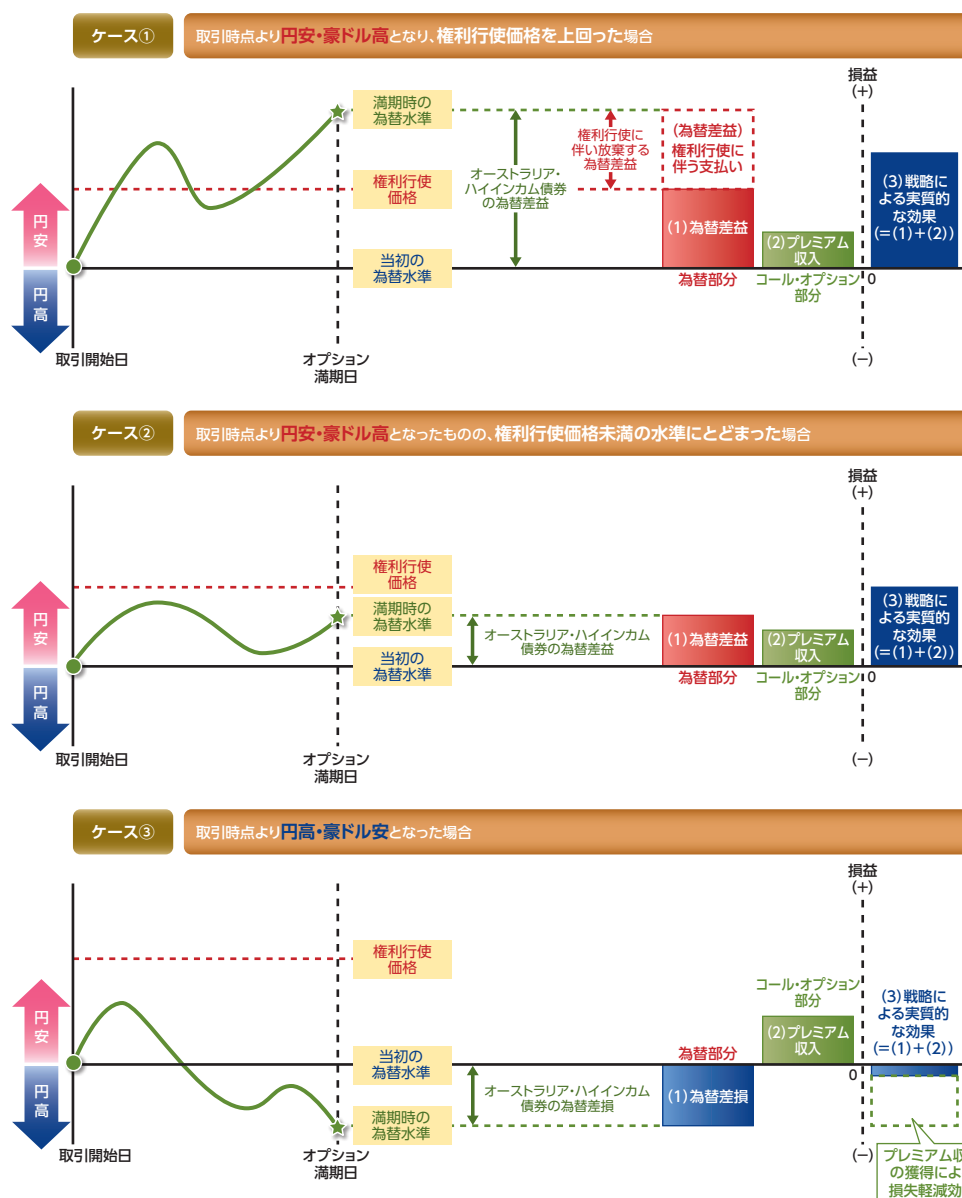
❗ 上記はイメージ図であり、実際の為替変動および投資損益を示唆するものではありません。

ケース別通貨カバード・コール戦略による効果(為替部分)の損益イメージ

ファンドは実質的にオーストラリア・ハイインカム債券への投資に加え、円に対する豪ドルのコール・オプションを売却する通貨カバード・コール戦略を活用します。

オーストラリア・ハイインカム債券の高利回りによる利子収入の獲得と、価格上昇による値上がり益獲得の期待に加えて、コール・オプションの売却によるプレミアム収入の獲得もめざします。

対円での為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動により影響を受けます。また、コール・オプションの売却を活用するためプレミアム収入を得る代わりに、オプションの満期時における為替水準によっては、一定以上の為替差益(権利行使価格を超えた豪ドル高によるもの)を放棄することがあります。



- ! 上記は当ファンドのコール・オプションおよび通貨カバード・コール戦略の性質を説明したものです。コール・オプションおよび通貨カバード・コール戦略の全てを説明したものではありません、場合により該当しないことがあります。
- ! オプション取引の満期日をまたいで円に対する豪ドルの価格が大きく変動した際には、その後当初の水準程度に戻った場合でも、基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。
- ! ファンドの損益は、上記戦略による損益に加えて、原資産である債券の価格変動や利子収入等の影響を受けます。
- ! ファンドが実際に行うコール・オプションの売却は、市場環境の変化やファンドの設定・解約状況に応じて複数の異なる権利行使価格、満期日で行うことがあります。そのため、投資者(受益者)の損益は上記イメージと異なる場合があります。
- ! 上記はイメージ図であり、実際の為替変動および投資損益を示唆するものではありません。

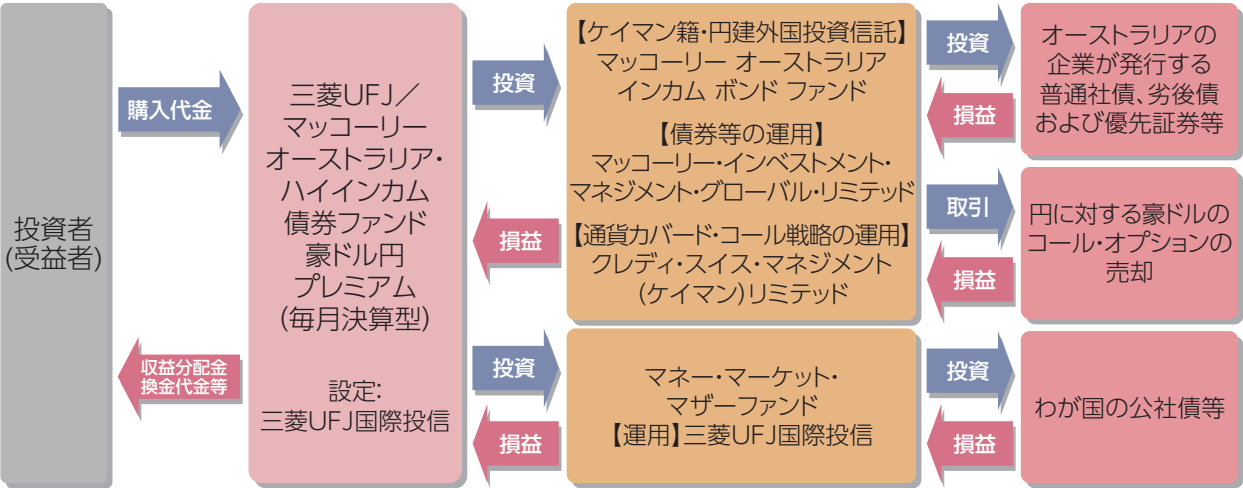


原則として、対円での為替ヘッジを行いません。

- 対円での為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

運用はファンド・オブ・ファンズ方式により行います。



■主な投資制限

投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。



毎月の決算時に分配を行います。

- 毎月の決算時(7日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- 原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



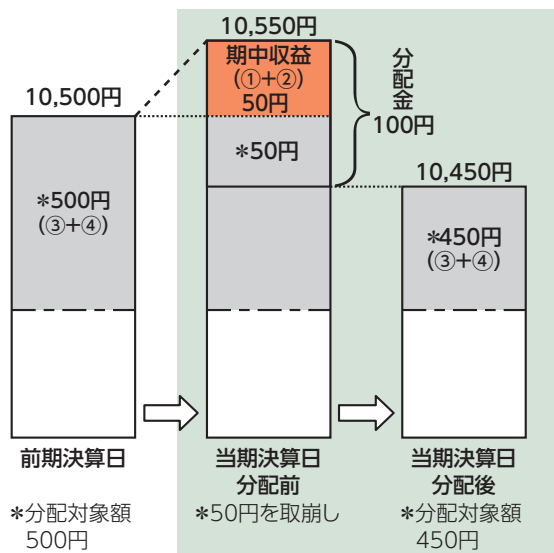
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

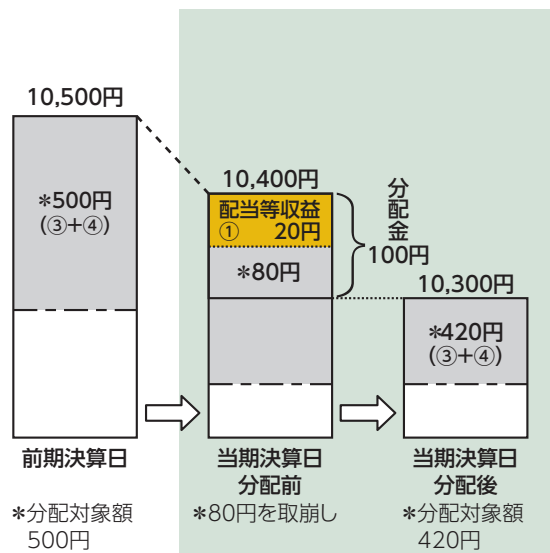
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



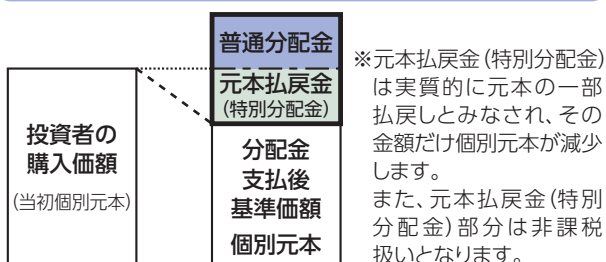
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

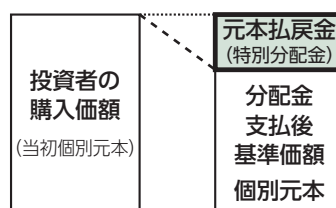
収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本 (投資者のファンドの購入価額) を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 (特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金 (特別分配金) の額だけ減少します。

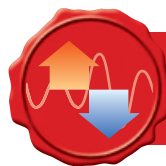
(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

■投資対象とする投資信託証券の概要

マッコーリー オーストラリア インカム ボンド ファンド	
形態	ケイマン籍・円建外国投資信託
投資態度	主としてオーストラリアの企業が発行する普通社債、劣後債および優先証券等に投資することにより、資産の中長期的な成長をめざします。また、原則として円に対する豪ドルのコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得をめざします。
主な投資対象	オーストラリアの企業が発行する普通社債、劣後債および優先証券等、ならびに円に対する豪ドルのコール・オプション取引
主な投資制限	・オーストラリアの国債、準国債等に投資する場合があります。 ・豪ドル以外の通貨建て債券等に投資した場合は、原則として、豪ドル以外の通貨売り、豪ドル買いの為替取引を行います。 ・同一の発行体が発行する銘柄への投資比率は、純資産総額の10%以内とします(国債等を除きます。) ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。 ・対円での為替ヘッジは行いません。
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額の年0.765% また、受託会社に対し固定報酬として年額10,000米ドルがかかります。
その他の費用・手数料	税金、法律関係の費用、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料、設立費用、保管費用、借入金・立替金の利息等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド
副投資運用会社	マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッド
設定日	2014年7月1日
決算日	毎年10月31日
分配方針	原則として毎月分配を行う方針です。

マネー・マーケット・マザーファンド	
投資態度	わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。

「マッコーリー」の商標は、マッコーリー・グループ・リミテッドからのライセンスに基づき利用しています。
Macquarie Bank Limited (以下「MBL」といいます)を除き、当資料に言及しているマッコーリー並びにマッコーリー関連会社は
何れも1959年銀行法(オーストラリア連邦)上の預金受入機関として認可されておらず、これらの法人の負債にはMBLの預金その
他の負債は含まれません。別段の記載がない限りMBLは上述の法人の何れに対しても、その負債に関する保証またはそれ以外の
支援提供を行うものではありません。



投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。また、円に対する豪ドルのコール・オプションの売却を行うため、円安・豪ドル高や対円での豪ドルの価格変動率が上昇すること等によるコール・オプションの価格の上昇は、基準価額の下落要因となります。

為替変動 リスク

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

「通貨カバード・コール戦略について」

ファンドは実質的に豪ドル建ての債券への投資に加えて、円に対する豪ドルのコール・オプションの売却を行います。これにより、円安・豪ドル高による為替差益の一部または全部がオプション取引に伴う損失によって相殺される場合があります。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

(金融機関の実質的な破たんに関するリスク)

金融機関の破たん処理等に関し、株主だけでなく債権者にも損失負担を求める措置(ベイル・イン)に関する法制度が導入される国・地域においては、監督当局により実質破たん状態にあると認定された金融機関について、劣後債や優先証券、普通社債等についても元本の一部もしくは全部の削減や、発行体の普通株式への転換等、損失吸収措置がとられる可能性があり、この場合にはファンドの基準価額が大きく下落する要因となります。

流動性 リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、ファンドが組み入れる劣後債および優先証券等は、一般の公社債と比べ市場規模が小さく、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

劣後債および優先証券等(以下、「ハイブリッド証券」といいます)への投資には次のような特徴があり、価格変動・信用・流動性の各リスクは普通社債への投資と比較して相対的に大きいものとなります。

(法的弁済順位の劣後)

一般的にハイブリッド証券の法的弁済順位は株式に優先し、普通社債に劣後します。したがって、発行体が経営破たん等に陥った場合、普通社債等の元利金が支払われてもハイブリッド証券は元利金の支払いを受けられないことがあります。また、発行体が経営不安、倒産、国有化などに陥った場合には、ハイブリッド証券の価値が大きく減少すること、または無くなることがあり、この場合にはファンドの基準価額が大幅に下落することがあります。さらに、ハイブリッド証券は、一般的に同一発行体の普通社債と比較して低い格付けが格付機関により付与されています。



投資リスク

(繰上償還の延期・前倒し)

一般的にハイブリッド証券には、繰上償還(コール)条項が付与されており、この繰上償還の実施は発行体が決定することとなっています。繰上償還されることを前提として取引されている証券もあり、これらの証券が市場で予想されていた期日に繰上償還が実施されない場合、あるいは実施されないと見込まれる場合、また市場で予想されていた期日以前に償還される場合には、当該証券の価格が大きく下落することがあります。

(利息・配当の繰り延べまたは停止)

利息または配当の支払い繰り延べ条項を有するハイブリッド証券は、発行体の財務状況や収益動向等の要因によって、利息または配当の支払いが繰り延べまたは停止される可能性があります。この場合、期待される利払いや配当が得られないこととなり、ハイブリッド証券の価格が下落する可能性があります。

(損失吸収条項)

金融機関が発行するハイブリッド証券の中には、監督当局により実質破たん状態にあると認定された場合等に元本の一部もしくは全部が削減される、または発行体の普通株式に転換されるなどの損失吸収条項が付与されているものがあります。損失吸収条項に該当した場合、ハイブリッド証券の価格は大きく下落することがあります。

(株式等への転換)

一部のハイブリッド証券には、発行体の判断で実質的に株式等に転換する条項が付与されている場合があります。これらの証券が転換される、もしくは転換されると見込まれる場合には、当該証券の価格が大きく下落することがあります。

(制度変更等)

将来、ハイブリッド証券にかかる税制の変更や、当該証券市場にとって不利益な制度上の重大な変更等があった場合には、税制上・財務上のメリットがなくなるか、もしくは著しく低下する等の事由により、投資成果に悪影響を及ぼす可能性があります。

ファンドは、格付けの低い投資適格未満の普通社債、劣後債および優先証券等に投資する場合があります。格付けの高い公社債への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・オプション取引の満期日をまたいで円に対する豪ドルの価格が大きく変動した際には、その後当初の水準程度に戻った場合でも、基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。
- ・円に対する豪ドルの価格が大きく下落する中でファンドへ大量の資金流入が発生した際には、その後円に対する豪ドルの価格が当初の水準程度に戻った場合でも、基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。

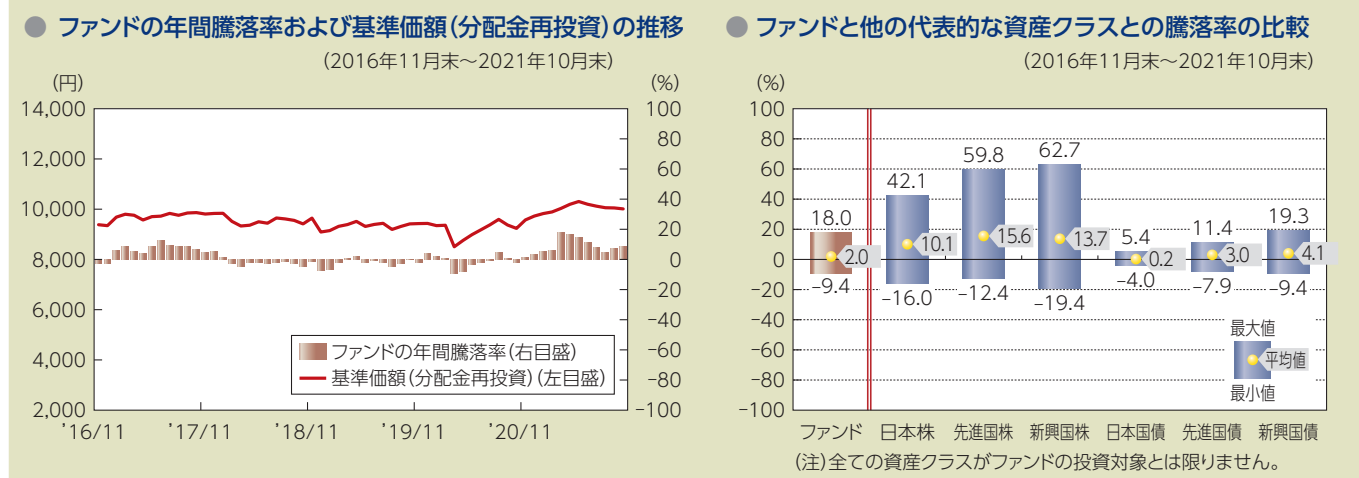
■リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により東京証券取引所が算出する株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

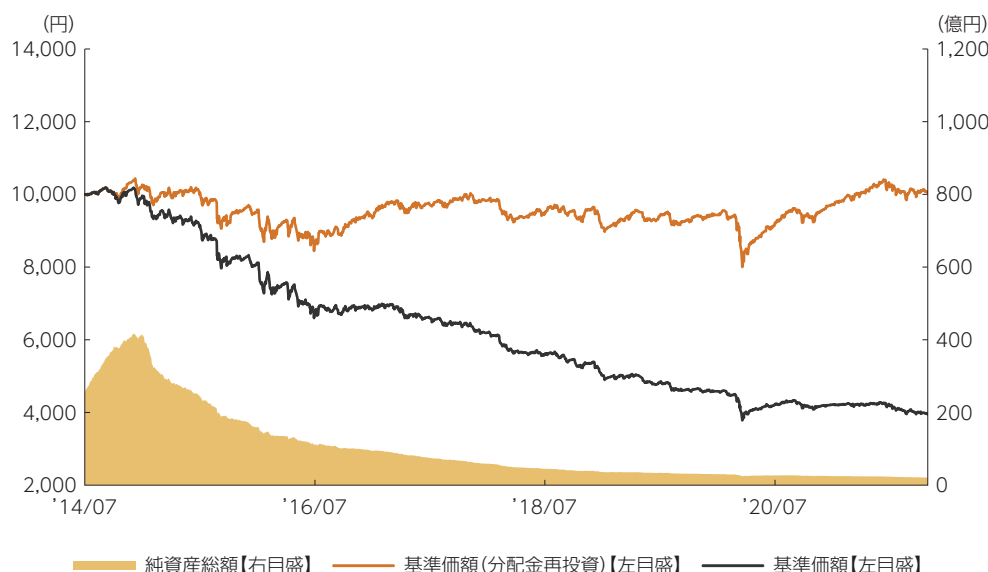
(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。



運用実績

2021年10月29日現在

■基準価額・純資産の推移 2014年7月1日(設定日)～2021年10月29日



- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	3,945円
純資産総額	20.5億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2021年10月	40円
2021年9月	40円
2021年8月	40円
2021年7月	40円
2021年6月	40円
2021年5月	40円
直近1年間累計	480円
設定来累計	5,780円

●分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産構成	比率
AMP オーストラリア インカム ボンド ファンド	98.4%
マネー・マーケット・ マザーファンド	0.3%
コールローン他 (負債控除後)	1.3%
合計	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	クーポン	償還日	比率
1 Australia & New Zealand Banking Group Ltd	4.7500%	2027/05/13	4.6%
2 Commonwealth Bank of Australia	1.8130%	2030/09/10	4.5%
3 DBNGP Finance Co Pty Ltd	4.2250%	2025/05/28	4.3%
4 National Australia Bank Ltd	2.1643%	2029/05/17	4.1%
5 ConnectEast Finance Pty Ltd	3.4000%	2026/03/25	3.1%
6 SGSP Australia Assets Pty Ltd	3.3000%	2023/04/09	2.7%
7 Australia & New Zealand Banking Group Ltd	1.8634%	2031/02/26	2.5%
8 DEXUS Finance Pty Ltd	4.7500%	2025/11/05	2.2%
9 WSO Finance Pty Ltd	4.5000%	2027/03/31	2.2%
10 Qantas Airways Ltd	4.7500%	2026/10/12	2.2%

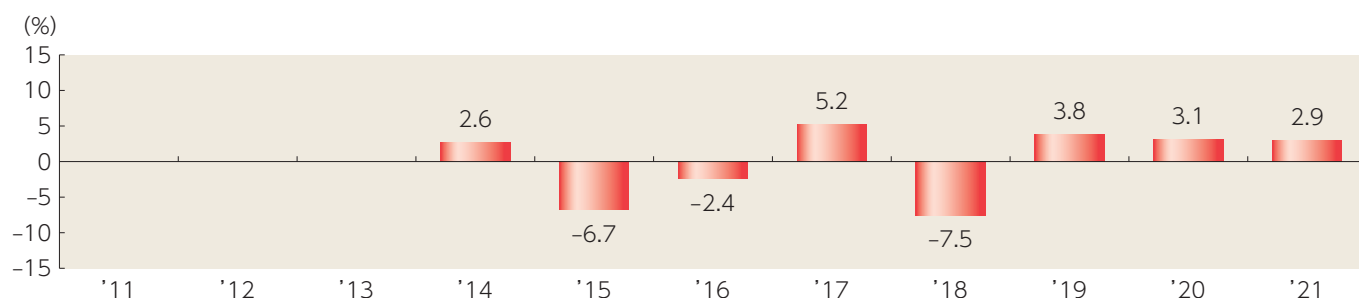
●比率は実質的な投資を行う円建外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

通貨オプション部分の状況

オプション・プレミアム	7.6%
カバー率	106.9%

- オプション・プレミアムは、実質的な投資を行う円建外国投資信託の純資産総額に対する年率調整後のプレミアム収入
- カバー率は、実質的な投資を行う円建外国投資信託の組入外貨建資産に対するオプションのポジション

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2014年は設定日から年末までの、2021年は年初から10月29日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



</



#



税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2021年10月末現在のものです。

※「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

MEMO



目論見書を読み解くガイド

<https://www.am.mufg.jp/service/faqpoint/index.html>